

第3回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和3年3月25日(木)午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(13名)

1番 佐々木康二	8番 田中 信幸
2番 高橋 裕一	9番 舟山 賢治
3番 藤中 敏彦	10番 福田はるみ
4番 朴谷 和夫	11番 木下 和夫
5番 窪 郁夫	12番 太田 正人
6番 杉山 央	13番 住田 哲也
7番 荒川 敏幸	
5. 欠席委員(0名)
6. 議事日程

日程第1	議案第10号	農地法第18条の規定による合意解約 通知の成立状況の確認について
日程第2	議案第11号	農地法第5条の規定に基づく許可申請に ついて
日程第3	議案第12号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画に ついて
		その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	室屋 尚弘
事務局次長	山村 靖彦
事務局主事	田澤 幸弥
8. 会議の概要 開会 午後1時26分

局長： ご苦労さまです。時間が少し早いですけども、出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全 員：「よろしく願います。」

議長： それでは只今より、令和3年第3回農業委員会総会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、3月も後半ということで、先月に引き続きお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、関係機関の皆様も何かとお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

3月2日の大雪により25棟近くのハウスが倒壊したと聞いております。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

本来は、3月の総会終わりに異動に伴う歓送迎会が行われるところですが、ご承知のとおり、新型コロナウイルスが収束していない中、厄介な変異ウイルスが出てきて、まだまだ収束の兆しが見えない状態です。北海道では、徐々にですが増加傾向にあります。後程、事務局の方から説明がありますが、歓送迎会については状況を見て検討させていただきますのでご了承ください。

また、雪解けがかなり進み、皆様におかれましてはお忙しい日々だと思いますが、ハウスの中は暑く、外はまだ寒いといった状況ですので、毎度のことではありますが、体調の変化にはご留意いただき、日々を過ごしていただきたいです。3月4月はそれぞれ移動が多いと思いますけれども、周辺の感染者数が少ないとはいえ、感染すればメインである農作業に影響が出てしまいますので、不要不急の外出を避けるなど、各自で判断し、気を付けていただきたいと思います。

本日の会議録署名委員は、議席3番、藤中委員、議席5番、窪委員に願います。

只今の出席委員は13名、全員であります。

関係機関では、普及センターの近藤係長から欠席の連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第10号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」1件、日程第2、「議案第11号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について」3件、使用貸借が1件、一時転用が2件でございます。日程第3、「議案第12号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」17件、新規が5件、継続12件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、議案第10号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第10号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の使用貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和3年3月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、後ほどご審議いただきます、砂利採取に伴う農地法第5条の規定に基づく、一時転用申請のための解約でございます。

本件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第10号について説明がありました。この件について

委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 10 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 10 号については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、3 ページの日程第 2、議案第 11 号、「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、番号 1 について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

【 〇〇委員退席 】

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第 11 号、農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求める。令和 3 年 3 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積〇〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域外 1 種農地、契約区分、使用貸借、転用目的、農家住宅の建築、住宅 1 棟、〇〇〇〇㎡、車庫及び駐車スペース、〇〇〇〇㎡、住宅用通路、〇〇〇〇㎡、緑地及び堆雪スペースとして〇〇〇〇㎡でございます。申請地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、現在の自宅前の場所でございます。

申請人の〇〇〇〇さんは、経営移譲を受けてから〇年が経過いたしました。図面にあります〇〇〇〇番〇に建っている既存住宅は、老朽化が著しく生活に不便が生じていることや、ご両親との同居でもあることから、既存住宅が手狭となったことから、農業後継者住宅を建設する必要が出てまいりました。

また、申請地周辺の宅地や農用地区域外の土地については、すべてが利用されていることから、他に代替用地が無い状況で、申請地以外での住宅建設は困難な状況であります。申請の農家住宅につきましても、農地法施行規則第 38 条及び第 39 条第 1 号で定められている「地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画等に基づき定められた施設」に該当し、許可要件を満たしておりますので、転用はやむを得ないと認められます。

なお、令和〇年〇月〇日付けで、当麻町農用地利用計画変更の公告が行われていることを申し添えます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号 1 について説明がありました。1 種農地から農家住宅用地に転用する申請であります。この転用申請について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 11 号、番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 11 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたします。〇〇委員はお戻り願います。

【 〇〇委員着席 】

議長： 続きまして、番号 2 と番号 3 については、関連がありますので、続けて事

務局より説明をお願いします。

次 長： はい、番号 2 と番号 3 につきましては、関連がありますので、続けてご説明させていただきます。

はじめに、番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域内 1 種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取、期間、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで、掘削深、〇m、内表土扱、〇m、

続きまして、番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域内 1 種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取に伴う運搬通路、期間、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで、延長、〇〇〇〇m、幅員、〇〇〇〇m、以上 2 件につきましては、先ほど、各関係者による事前協議を行っております。

申請地は、〇〇〇〇、議案〇ページの〇番、〇〇〇〇番〇が〇〇さん個人名義で所有する農地で、砂利採取場所となります。〇番の〇〇〇〇番〇が〇〇〇が所有する農地で、砂利採取に伴う運搬通路場所でございます。

運搬通路として使用する〇番の農地につきましては、既存の作業道を使用いたしますが、ぬかる場所に鉄板を敷く、若しくは砂利を敷くなどの行為は、現況農地の形状を変えると判断されることから、転用許可申請が必要であると、上川総合振興局並びに北海道農業会議から回答をいただいております。

本申請は、土地改良に係る砂利採取のための一時転用で、完了後は農地に復元することから、農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさないと判断されており、転用は問題ないと考えます。以上です。

議 長： 只今、事務局より議案第 11 号の番号 2 と番号 3 について説明がありましたが、1 種農地を砂利採取するための一時転用申請であります。この転用申請について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 11 号、番号 2 と番号 3 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【 全 員 挙 手 】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 11 号、番号 2 と番号 3 については原案のとおり決定をいたします。後日、許可相当として、北海道農業会議へ諮問いたします。

続きまして、6 ページの日程第 3、議案第 12 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。まず、利用権設定の新規、番号 1 について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

【 〇〇委員退席 】

議 長： それでは事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 12 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画（第 3 回）の決定について審議を求める。令和 3 年 3 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由

は高齢のため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より利用権設定の新規、番号 1 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 12 号、利用権設定の新規、番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 12 号、利用権設定の新規、番号 1 については原案のとおり決定をいたします。〇〇委員はお戻り願います。

【 〇〇委員着席 】

議長： 続きまして、利用権設定の新規、番号 2 から番号 5 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

議長： はい、利用権設定の新規、番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

続きまして、番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手側の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手側の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の新規、番号 2 から番号 5 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 12 号、利用権設定の新規、番号 2 から番号 5 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 12 号、利用権設定の新規、番号 2 から番号 5 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の継続、番号 6 から番号 17 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

- 次 長： はい、議案 7 ページをご覧ください。利用権設定の継続でございますが、継続案件のため、経営面積、うち借入面積、申請理由及び契約期間につきましては、説明を省略させていただきます。
- 番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以降、番号 13 まで借主が同じでございます。地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 続きまして、8 ページをご覧ください。
- 番号 9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 12、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 続きまして、9 ページをお開き願います。
- 番号 13、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 14、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a。
- 番号 15、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇 a。
- 番号 16、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a。
- 番号 17、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a。以上です。
- 議 長： 只今、事務局より、利用権設定の継続について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 12 号、利用権設定の継続について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員：【 全 員 挙 手 】
- 議 長： はい、賛成全員であります。議案第 12 号、利用権設定の継続については原案のとおり決定をいたします。
- 本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 特にございません。

議長： はい、農業センター。

農業センター： 農業センターから、主食用米の関係でございます。

昨年 12 月に生産の目安が示されておりまして、当麻町では約 190ha の増となる 2616.9ha と示されておりまして、その面積をもとに、今年 2 月に 1 次作付調査を行った経緯でございます。本来ですとこの時期は 1 次作付調査の結果をもとに、2 次作付調査を行っている時期でございます。1 次調査後、全国的に主食用米の在庫が過剰であることから、北海道としても、需給と価格の安定を図るため、深堀対策を進める可能性があるとの情報がありましたので、情報を収集しておりました。昨日、再生協議会担当者への説明会が行われまして、全道単位での深堀対策を推進するとの方針が示されておりまして、飼料用米への転換を主に想定しているとのことではありますが、当麻町としてどの様な対応になるかにつきましては、営農が始まっている状況でもありますので、今後、早急に再生協議会で協議し、生産者の皆様にお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長： 土地改良区。

土地改良区： はい、土地改良区からはございません。

議長： はい、農協。

農協： 特にございません。

議長： はい、共済組合。

共済組合： はい、共済組合からご連絡です。ハウス共済、園芸施設共済の加入者の皆様にはすでにご案内しておりますが、今年 4 月 1 日をもって再度制度改正が行われます。具体的な中身としては、ハウス本体の補償単価の増、現行の補償に対して 2 倍、被覆につきましては現行の 1.1 倍の補償となります。それに伴い、掛け金についても現行の 1.7 倍に上がる形となります。これにより、4 月から制度を切り替えたいという方がいらっしゃいましたら、特に受付は行いませんが、共済組合の方までご連絡していただければ制度切替を実施いたしますので、希望する方がいらっしゃいましたら共済組合までご連絡ください。以上です。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

議長：【 事務連絡 】

議長： 次回の総会日程をお話しする前に、先ほど、局長の方から人事異動に関する報告がありましたので、私の方からもご挨拶をさせていただきます。

【 人事異動対象者への挨拶 】

それでは、改めまして、次回、令和 3 年 4 月の農業委員会総会の日程であります。4 月 23 日、金曜日、午後 1 時 30 分からの予定といたします。本格的な農作業が始まり、何かとお忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。

全員：「ご苦労さまでした。」

閉会 午後 2 時 5 分